



岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和8年5月18日（月）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
県民生活課	交通安全・コミュニティ係	高橋	内線 3014 直通 058-272-8205 FAX 058-278-2889

## スケアード・ストレイトによる高校生交通安全教室を開催！！ ～スタントマンが交通事故を再現～

県内における、過去5年間（令和3～7年）の自転車乗用中の交通事故死傷者数のうち、23.7%を高校生が占めています。加えて、令和8年4月1日から、16歳以上を対象に自転車の交通違反に交通反則通告制度（いわゆる「青切符制度」）が適用となりました。

このような状況を踏まえ、県では、スタントマンが自転車事故を再現し、衝撃や怖さを伝える、高校生交通安全教室を下記のとおり開催します。

### 記

- 1 概要
  - (1) 岐阜清流高等特別支援学校（岐阜市芥見南山3-11-1）  
令和8年5月25日（月）14:25～15:25  
高校生 88人、教員 60人
  - (2) 多治見西高等学校（多治見市明和町1-18）  
令和8年5月26日（火）14:25～15:20  
高校生 895人、教員 91人

※今回の実施校2校は、「高校生のヘル着」運動実践校として啓発活動に取り組んでいる高校です。
- 2 実施内容
  - 交通安全講話（青切符制度の紹介など）
  - スタントマンによる交通事故再現
    - ・時速40kmの事故の衝撃
    - ・自転車の乗り方のマナー
    - ・歩行者専用道路での自転車事故再現
    - ・見通しの悪い交差点での事故
    - ・横断歩道での事故
    - ・自転車事故を起因とした事故
    - ・ドア開放事故
    - ・大型トラックの内輪差による事故（左折巻き込み事故）
    - ・サンキュー事故（右直事故）
- 3 留意事項
 

取材いただける場合は、実施日前日16時までに、社名・氏名及び連絡先を県民生活課（交通安全・コミュニティ係 高橋・大坪）まで電話（上記電話番号）またはメール（所属アドレスc11261@pref.gifu.lg.jp）にて連絡をお願いします。
- 4 その他
 

雨天の場合は体育館で実施します。  
また、荒天候の場合には、開催を延期することがあります。

**【参考】**

**○スケアード・ストレイトとは**

- ・「恐怖の直視」を意味するもの。スタントマンが交通事故を再現することで、学習者に「恐怖」を与えることにより、社会通念上望ましくない行為を自主的に行わせないようにする教育手法のこと。

**○「高校生のヘル着」運動実践校とは**

- ・自転車乗車時のヘルメット着用推進や交通ルール遵守の啓発活動を通じて、「自分の命は自分で守る」という交通安全意識を高め、交通事故防止を図ることを目的として、県内の高等学校及び特別支援学校を対象に県が委嘱。
- ・令和8年度は県内の高等学校、特別支援学校18校（公立15校、私立3校）を実践校に委嘱。